

平成29年度

“市民と議会との懇談会”
〔花巻市議会報告会〕

配付資料



花巻市議会

花巻市議会議員名簿

(任期：平成26年8月1日～平成30年7月31日)

議席 番号	氏 名	ふりがな	会 派	常 任 委員会	その他 委員会等	備考
1	菅 原 ゆかり	すがわら ゆかり	会派に属さない	福祉	広報広聴	
2	増 子 義 久	ますこ よしひさ	会派に属さない	産建		
3	照 井 省 三	てるい しょうぞう	平和環境社民クラブ	文教	議会改革推進	
4	松 田 昇	まつだ のぼる	花巻クラブ	総務	議会改革推進	
5	高 橋 修	たかはし おさむ	市民クラブ	総務	広報広聴 議会改革推進	
6	瀬 川 義 光	せがわ よしみつ	市民クラブ	産建	議会運営 広報広聴	
7	内 舘 桂	うちだて かつら	市民クラブ	福祉		
8	藤 原 伸	ふじわら しん	明和会	福祉	議会運営 広報広聴	
9	藤 井 幸 介	ふじい こうすけ	会派に属さない	文教		
10	若 柳 良 明	わかやなぎ よしあき	平和環境社民クラブ	産建	議会運営	
11	本 舘 憲 一	もとだて けんいち	花巻クラブ	産建	議会改革推進	
12	藤 井 英 子	ふじい えいこ	花巻クラブ	産建	広報広聴	
13	小 原 雅 道	おばら まさみち	会派に属さない			議長
14	大 原 健	おおはら たけし	市民クラブ	文教	議会運営 議会改革推進	
15	高 橋 勤	たかはし つとむ	明和会	文教	広報広聴 議会改革推進	
16	伊 藤 源 康	いとう もとやす	明和会	文教	議会改革推進	
17	櫻 井 肇	さくらい はじめ	会派に属さない	福祉	広報広聴	
18	照 井 明 子	てるい めいこ	会派に属さない	総務	議会改革推進	
19	阿 部 一 男	あべ かずお	平和環境社民クラブ	総務	広報広聴	
20	近 村 晴 男	ちかむら はるお	花巻クラブ	福祉	議会運営 広報広聴	
21	高 橋 浩	たかはし ひろし	花巻クラブ	文教	議会運営	
22	鎌 田 幸 也	かまだ こうや	市民クラブ	福祉		
23	藤 原 晶 幸	ふじわら しょうこう	明和会	産建		副議長
24	平 賀 守	ひらか まもる	明和会	総務	議会運営	
25	中 村 初 彦	なかむら はつひこ	明和会	総務	議会運営	

目次

2ページ 市議会の仕組み

6ページ 6月定例会の概要

8ページ 総務常任委員会からの報告

10ページ 文教常任委員会からの報告

12ページ 福祉常任委員会からの報告

14ページ 産業建設常任委員会からの報告

16ページ 政務活動費について

市議会の仕組み

市議会とは、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、市の予算や条例などの重要な事柄を審議し、決定する機関です。

市と市長

私たちの花巻市を快適で住みよいまちにするためには、市民一人一人が「自分たちで考え、話し合い、実行していく」ことが大切です。

しかし、市民全員が一堂に集まって話し合ったり、実行したりすることは困難なので、市民の中から代表者を選びます。これが市議会議員と市長です。

市議会議員は、市民の意思を市政に反映させるため、市議会を構成して市の条例や予算など市政を運営するための大切な事柄についてきめ細かく審議して決めていきます。一方、市長は市議会で決まった方針に沿って市政を具体的に進めていきます。

このことから市議会を議決機関、市長を執行機関といいます。市議会と市長は、それぞれ独立した立場に立って、車の両輪のように市民生活の向上に努めています。

議員

市議会議員は、4年ごとに市民の皆さんの選挙によって選ばれます。市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人は、議員に立候補できます。

議員の定数は条例で26人と定めています。



議長・副議長

議長と副議長は、議会で行う選挙で議員の中から選ばれます。議長は議場の秩序を維持し、議事を整理して会議を円滑に進めたり、議会事務局員を指揮監督して議会運営に伴う事務を処理したりします。また、対外的には、議会の代表者としていろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。副議長は、議長が欠けたときや病気、出張などで不在のときに議長の職務を代行します。

会派

同じような考え方や意見を持つ議員が集まり、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、グループをつくって活動しています。これを会派といいます。本市議会の場合、会派の構成要件は、3人以上の所属議員を有する団体となっています。

なお、議員の申し合わせにより議長が会派を離脱しているほか、会派を構成しないで活動している議員もいます。

各会派の意見の調整、連絡、協議などを行うため、議長、副議長、各会派の代表者で構成する各派代表者会を設置しています。

市議会の運営

議会は、定期的にかかれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。花巻市議会の定例会は、原則として、毎年3月、6月、9月、12月の4回開かれます。

定例会も臨時会も市長が招集します。また、議長や議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があれば、市長は臨時会を招集しなければなりません。

招集された議会が活動できる期間(開会から閉会まで)を会期といいます。招集するのは市長ですが、会期は議会が決めます。

本会議

本会議は、議員全員が議場に集まって議案などを審議し、議会の最終意思を決定する大切な会議です。

ここでは、市長から議案の提案理由が説明され、これに対して議員が質疑や討論などを行い、審議したものについて、その可否を決定します。議員が市政一般について質問する一般質問も定例会の本会議で行われます。

委員会

議案などは、最終的には本会議で議決されますが、市議会で審議する議案などは数が多く、幅広い分野にわたっています。そこでこれらをいくつかの部門に分けて、専門的・能率的に審査するために委員会を設けています。委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

常任委員会

議員は、少なくとも1つの常任委員会に所属することになっています。花巻市議会には、次の4つの常任委員会が設置されています。

- **総務常任委員会**(総合政策部、地域振興部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項)
- **文教常任委員会**(生涯学習部及び教育委員会の所管に関する事項)
- **福祉常任委員会**(健康福祉部の所管に関する事項)
- **産業建設常任委員会**(農林部、商工観光部、建設部、及び農業委員会の所管に関する事項)

議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うため、会期や議事運営などについて協議したり、議会内の連絡調整などを行ったりします。委員は、各会派の所属人員に比例して選ばれます。



特別委員会

特定の事件や重要な問題について、必要に応じて議会の議決で設けられ、審査が終われば消滅します。

例として、予算特別委員会、決算特別委員会、広報広聴特別委員会などが挙げられます。

市議会の仕事

市議会には、花巻市の意思を決定する機関としてさまざまな権限があり、それによって仕事を進めています。

議決権・発議権

条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定など市長から提出された議案を審議して議決します。また、予算案や特殊な条例を除き、議員や委員会も議案を提出することができます。

請願・陳情の審査

請願・陳情を受理して審査し、その結果、必要と認められて採択されたものは、市長などに送付します。

選挙権

議長や副議長、選挙管理委員会委員、一部事務組合議会議員などを選挙します。

同意権

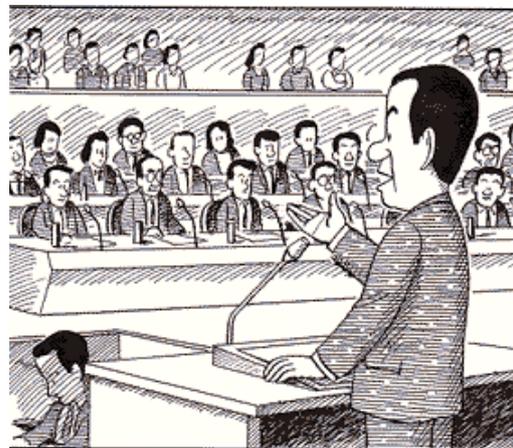
市長が、副市長、教育委員、監査委員などを選任するときは、市議会の同意を得なければなりません。

市政のチェック

市政が正しく行われているかどうか、監査を請求したり、報告を要求したり意見を述べたりすることができます。

意見書提出権

市民生活に大きな影響を及ぼす問題について国や県に対して意見書を提出して、その解決を求めています。



市議会の傍聴

市議会の本会議は公開されており、どなたでも傍聴することができます（ただし、小学生以下のお子様は、議長の許可が必要になりますので、事前にお申し出ください）。手続きは、議会事務局前の傍聴受付簿に氏名等を記載していただくだけです。

傍聴席は40席で、先着順とさせていただきますので、お早めにお越しください。また、団体での傍聴を希望される場合は、あらかじめ議会事務局にご連絡ください。

【審議結果】

議案番号	第40号
議案名	花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
審議結果	原案可決
明和会	藤原 伸 ○
	高橋 勤 ○
	伊藤 源康 ○
	藤原 晶幸 ○
	平賀 守 ○
	中村 初彦 ○
市民クラブ	高橋 修 ○
	瀬川 義光 ○
	内館 桂 ○
	大原 健 ○
花巻クラブ	鎌田 幸也 ○
	松田 昇 ○
	本館 憲一 ○
	藤井 英子 ○
平和環境 社民クラブ	近村 晴男 ○
	高橋 浩 ○
	照井 省三 ○
会派を構成していない議員	若柳 良明 ○
	阿部 一男 ○
	菅原ゆかり ○
	増子 義久 ○
	藤井 幸介 ○
	櫻井 肇 ●
	照井 明子 ●

○は賛成 ●は反対

議長(小原雅道)は表決に加わりません
上記以外の議案は全会一致で可決

との討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

▽財産(土地)の減額譲渡について
県医療局から取得した旧県立花巻厚生病院跡地(普通財産)を、病院施設などの移転新築整備に供する用地として、都市機能立地支援事業制度要綱に基づく公的不動産等活用支援を行うため、日常一般に開放される「公開空地」で国が示す面積の最小分、200平方メートルに相当する522万2千円を減じ、3億814万9千円で公益財団法人総合花巻病院に譲渡しようとするもの。

▽財産(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)の取得について
花巻北署に配備のポンプ自動車の老朽化に伴い、更新するもの。緊急消防援助隊の出動要請があつた際、全国各地に出動し災害対応も行うことができる車両。長距離移動を考慮したハイブリッド仕様でフルタイム四駆にホースを30本積載。2千リットル入る大容量の水槽を装備し、消火剤放水にも対応する先進車両(オーダーメイド車両)で、21社による指名競争入札の結果、市内事業者から653万4千円で買い入れようとするもの。

その他可決した主な議案

- ▽花巻市市税条例の一部改正
- ▽花巻市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正
- ▽花巻市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
- ▽花巻市営バス条例を廃止する条例
- ▽花巻市駐車場条例の一部改正
- ▽花巻市学校給食センター設置条例の一部改正

▽字の区域(小瀬川地区)の変更
に關し議決を求めることについて

人権擁護委員候補者を適任と決定



きくち ゆたか
菊池 豊 さん
(下小舟渡)



ひらふじ たかお
平藤 高雄 さん
(南笹間)



おおもり ようこ
大森 洋子 さん
(若葉町)



ささき かずお
佐々木 一夫 さん
(大迫町内川目)



ひらが ひとし
平賀 仁 さん
(太田)

一般会計
補正予算可決

10億3209万円を追加 一般会計総額は476億円



平成29年第2回花巻市議会定例会（6月定例会）が6月16日に招集され6月29日まで開かれました。本定例会では、平成29年度一般会計補正予算（第1号）や花巻市営バス条例の廃止、学校給食センター設置条例の一部改正などの議案審議を行い、市長提案案件のほか意見書案等は原案のとおり可決しました。また、12人の議員が登壇し、市政について一般質問を行いました。

一般会計補正予算第1号を可決

平成29年度花巻市一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決しました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億3209万円を追加し、歳入歳出それぞれ476億4956万9千円とするものです。歳入は、国庫支出金3億3352万3千円、県支出金6869万7千円、繰入金7300万3千円。歳出は、民生費1057万1千円で主なものは、介護保険運営事業費345万円、保育力充実事業費533万円、農林水産業費6946万8千円で主なものは、産地パワーアップ事業補

助金6133万円。土木費5億6261万円の主なものは、生活道路整備事業2億8236万円。教育費652万8千円の主なものは、田瀬湖畔トコ場環境整備事業費567万円となつています。諸支出金3億7217万円は普通財産取得費（旧県立花巻厚生病院跡地取得費）です。

議案審議から

議案審議について特に議論が交わされたのは次のとおりです。

▽花巻市情報公開条例及び花巻市個人情報保護条例の一部改正

国の「改正個人情報保護法」の施行に伴い、個人情報法の定義を明確化するため、指紋やDNAなどの「個人識別符号」、信条や病歴などで不当な差別や偏見などが生ずることがないよう取扱いに特に配慮する「要配慮個人情報」の定義を定めるもの。

緊急避難時の妊産婦や乳児、障がいのある方、高齢者など要援護者と呼ばれる方々の救出の際、本条例が障壁となつて個人情報報が開示されずに救済はないのかとの質問に、緊急時には命を守るべきであるとの答弁があった。

▽花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

特に0歳児から2歳児までの待機児童の解消策の一つとして提案されたもの。当分の間、保育士不足で子どもを受け入れられない小規模な保育園などに対し、保育士と同等の知識及び経験を有する幼稚園教諭もしくは小学校教諭または養護教諭の免許を有する方を市長が認める場合、保育士とみなすことができるといふ、保育士配置要件の特例を定めるもの。

これに対し、小規模保育所などにおける保育士配置の弾力化は、長時間開所する保育事業所に対し、無資格者が保育に従事することが事実上認められ、保育の質の低下が懸念される。市が安易に保育士配置の弾力化を進めることは市内保育の質の確保に大きく影響し反対、

総務常任委員会からの報告

1. 総務常任委員会の構成



(後列左から) 平賀 守委員、照井明子委員、高橋 修委員
(前列左から) 松田 昇副委員長、阿部一男委員長、中村初彦委員

2. 総務常任委員会の所管事項

○総合政策部、地域振興部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

3. 主な活動内容

(1) 所管事務調査

時期	調査項目
H29. 5. 31	入札・公契約について（本市の現状と取り組みについて）
H29. 6. 23	入札・公契約について（議員間での検証）
H29. 7. 11	入札・公契約について（一般社団法人岩手県建設業協会 花巻支部からの現状や課題の聞き取り調査）
H29. 7. 13	入札・公契約について（一般社団法人岩手県電業協会 花巻支部からの現状や課題の聞き取り調査）

(2) 行政視察

時期	視察先	視察項目
H29. 7. 24	栃木県鹿沼市	消防団充実強化ビジョンと組織再編計画について
H29. 7. 25	長野県上田市	ごみの減量化・再資源化について
H29. 7. 26	宮城県栗原市	地域防災力の強化について



（行政視察 7/24 栃木県鹿沼市）

文教常任委員会からの報告

1. 文教常任委員会の構成



(後列左から) 大原 健委員、高橋 勤委員、藤井幸介委員

(前列左から) 高橋 浩委員、伊藤源康委員長、照井省三副委員長

2. 文教常任委員会の所管事項

○生涯学習部及び教育委員会の所管に関する事項

3. 主な活動内容

(1) 請願審査

審査日	件名		審査結果
H29. 6. 23	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求めることについて	⇒	<<採択>> 意見書発議 = 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

(2) 所管事務調査

時期	調査項目
H29. 5. 9	花巻市のこれからの教育について(本市の教育の現状と今後の方向性について)

(3) 行政視察

時期	視察先	視察項目
H29. 7. 4	新潟県見附市	スマートウエルネススクール事業について(「健幸」なまちづくりの教育現場での実践)
H29. 7. 5	新潟県糸魚川市	こども一貫教育について(0歳から18歳までの一貫した教育方針による子育て)
H29. 7. 6	長野県塩尻市	複合施設「えんぱーく」の概要と図書館について



(行政視察 7/5 新潟県糸魚川市)

福祉常任委員会からの報告

1. 福祉常任委員会の構成



(後列左から) 近村晴男委員、菅原ゆかり委員、内舘 桂委員
(前列左から) 櫻井 肇委員、鎌田幸也委員長、藤原 伸副委員長

2. 福祉常任委員会の所管事項

○健康福祉部の所管に関する事項

3. 主な活動内容

(1) 所管事務調査

時期	調査項目
H29. 5. 16	イーハトーブ養育センターについて（センターの概要・障がい児支援事業について）
H29. 6. 26	生活困窮者学習支援事業について（本市の現状や取り組みについて）

(2) 行政視察

時期	視察先	視察項目
H29. 7. 11	長野県長野市	生活困窮者学習支援事業について
H29. 7. 12	長野県松本市	自殺予防対策事業について
H29. 7. 13	長野県佐久市	在宅医療・介護の連携推進事業について



（行政視察 7/12 長野県松本市）

産業建設常任委員会からの報告

1. 産業建設常任委員会の構成



(後列左から) 若柳良明委員、本舘憲一委員、増子義久委員

(前列左から) 瀬川義光副委員長、藤井英子委員長、藤原晶幸委員

2. 産業建設常任委員会の所管事項

○農林部、商工観光部、建設部、及び農業委員会の所管に関する事項

3. 主な活動内容

(1) 所管事務調査

時期	調査項目
H29. 5. 22	1 花巻市の林業について 2 花巻バイオチップ株式会社について（施設の概要・取り組みについて）
H29. 6. 26	1 産業団地整備事業について（本市における産業団地の現状と今後の検討内容について） 2 公営住宅等建設事業について（現在の進捗状況について）

(2) 行政視察

時期	視察先	視察項目
H29. 7. 18	栃木県那須塩原市	温泉地の活性化について（温泉を活用した観光振興について）
H29. 7. 19	埼玉県草加市	そうかりノベーションまちづくりについて
H29. 7. 20	茨城県利根町	空き家対策について



（行政視察 7 / 20 茨城県利根町）

政務活動費について

花巻市議会では、「花巻市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部を政務活動費として交付しています。

政務活動費の額は、花巻市議会の場合、議員一人当たり月額2万円で、毎年4月1日に在職する議員に対して、1年度分(24万円)が一括して交付されています。

また、政務活動費の収支報告書の提出にあたっては、議会内の取り決めで、原則領収書をつけて報告することとしており、その内容についてはどなたでもご覧いただけます。

花巻市議会が条例で定めている政務活動費を充てることのできる項目については、別表のとおりです。

また、花巻市議会では、政務活動費の使途の透明性を確保するために政務活動費の執行状況を議会だより及び市ホームページへ掲載しています。

別表

○花巻市議会政務活動費の交付に関する条例

項 目	内 容
研究研修費	議員が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、旅費、宿泊費等）
調査旅費	議員が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料作成費	議員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等）
資料購入費	議員が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	議員が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等）
広聴費	議員が住民からの市政及び自己の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）
人件費	議員が行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、維持管理費、備品・事務機器購入、リース代等）
その他の経費	上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に必要な経費

平成28年度 花巻市議会政務活動費 執行状況

(単位:円)

【政務活動費の交付額は、議員1人当たり240,000円を上限とする】

氏名	会派	執行額	研究研修費 (セミナー参加等)	調査旅費 (先進地調査等)	資料作成費 (調査研究活動に必要な資料作成)	資料購入費 (参考図書ほか)	広報費 (議会活動広報等)	広聴費	人件費 (調査研究活動補助職員雇用経費等)	事務所費 (調査研究活動のための事務所の経費)	その他の経費 (事務用品等)	調査旅費を用いた視察先等
藤原 伸	明和会	217,273		147,535		69,738						7/13 北海道留萌市 「農業と福祉の連携による6次産業化推進事業の取り組みについて」 7/14 北海道北広島市 「北広島市図書館について」 7/14 北海道苫小牧市 「まちなか再生総合プロジェクト(CAP)事業について」 ※藤原(伸)議員、高橋議員、伊藤議員、藤原(晶)議員、平賀議員 2/23 農林水産省 「平成30年以降の米生産調整について」 2/24 総務省 「地方創生の取り組みについて」
高橋 勤		213,115		147,535		65,580						
伊藤 源 康		221,431		147,535		73,896						
藤原 晶 幸		240,041		147,535		92,506						
平賀 守		216,127		147,535		68,592						
中村 初彦		153,292		110,140		43,152						
高橋 修	市民クラブ	249,474		207,870		41,604						2/6 高知県高知市 「高知市移住・定住促進事業について」 2/7 愛媛県松山市 「松山市まちなか子育て・市民交流センターについて」 2/8 愛媛県西条市 「西条市合宿都市構想の取り組みについて」 ※高橋議員 7/1 岐阜県岐阜市 「日本遺産サミットin岐阜」 7/19 石川県津幡町 「農業協同組合自らが打ち出した新たな担い手対策」 8/25 東京都千代田区 「産後ケアの重要性について」
瀬川 義光		279,296	37,395	91,140		79,739	71,022					
内館 桂		249,640		91,140		80,268	55,944				22,288	
大原 健		236,187	37,395	91,140		107,652						
鎌田 幸也		194,978		91,140		85,374					18,464	
松田 昇	花巻クラブ	228,944		128,944			100,000					10/25 山形県鶴岡市 「地方都市リノベーションに向けた取り組みについて」 10/25 山形県東根市 「子育て支援による人口増加策について」 1/23 愛媛県松山市 「松山市景観計画について」 1/24 愛媛県新居浜市 「子育て支援(定住促進)について」 1/25 香川県丸亀市 「まる育サポートについて」
本館 憲一		223,483		149,587		73,896						
藤井 英子		266,832		149,588		98,566					18,678	
近村 晴男		255,919		149,587		65,580	40,752					
高橋 浩		220,327		149,587		70,740						
照井 省三	平和環境社民クラブ	207,096		40,515		76,084	90,497					11/14 群馬県前橋市 「悪臭公害防止対策について」 11/15 栃木県栃木市 「地域支え合い活動推進条例について」
若柳 良明		146,262	5,000	40,515		98,700	2,047					
阿部 一男		222,611	24,680	40,513		116,448		40,970				
菅原 ゆかり	会派に属さない議員	247,900	80,490	99,460		67,950						8/1 三重県伊賀市 「鳥獣害対策事業の取り組みについて」 8/2 和歌山県橋本市 「軽自動車による救急車の配置について」 8/3 岐阜県羽島市 「任期付消防隊の結成について」 8/4 山形県新庄市 「①SNSを使った子育て支援について」 「②市立図書館の指定管理について」 11/14 埼玉県和光市 「産前産後ケアについて」
増子 義久	会派に属さない議員	322,272				182,258	104,814					35,200
藤井 幸介	会派に属さない議員	240,069		124,110		74,604						41,355
小原 雅道	会派に属さない議員	234,535	37,395	91,140		76,668						29,332
櫻井 肇	会派に属さない議員	253,341	67,470			17,321	161,814					6,736
照井 明子	会派に属さない議員	248,823	61,219			57,356	130,248					
合計		5,789,268	351,044	2,583,791	0	1,884,272	757,138	40,970	0	0	172,053	